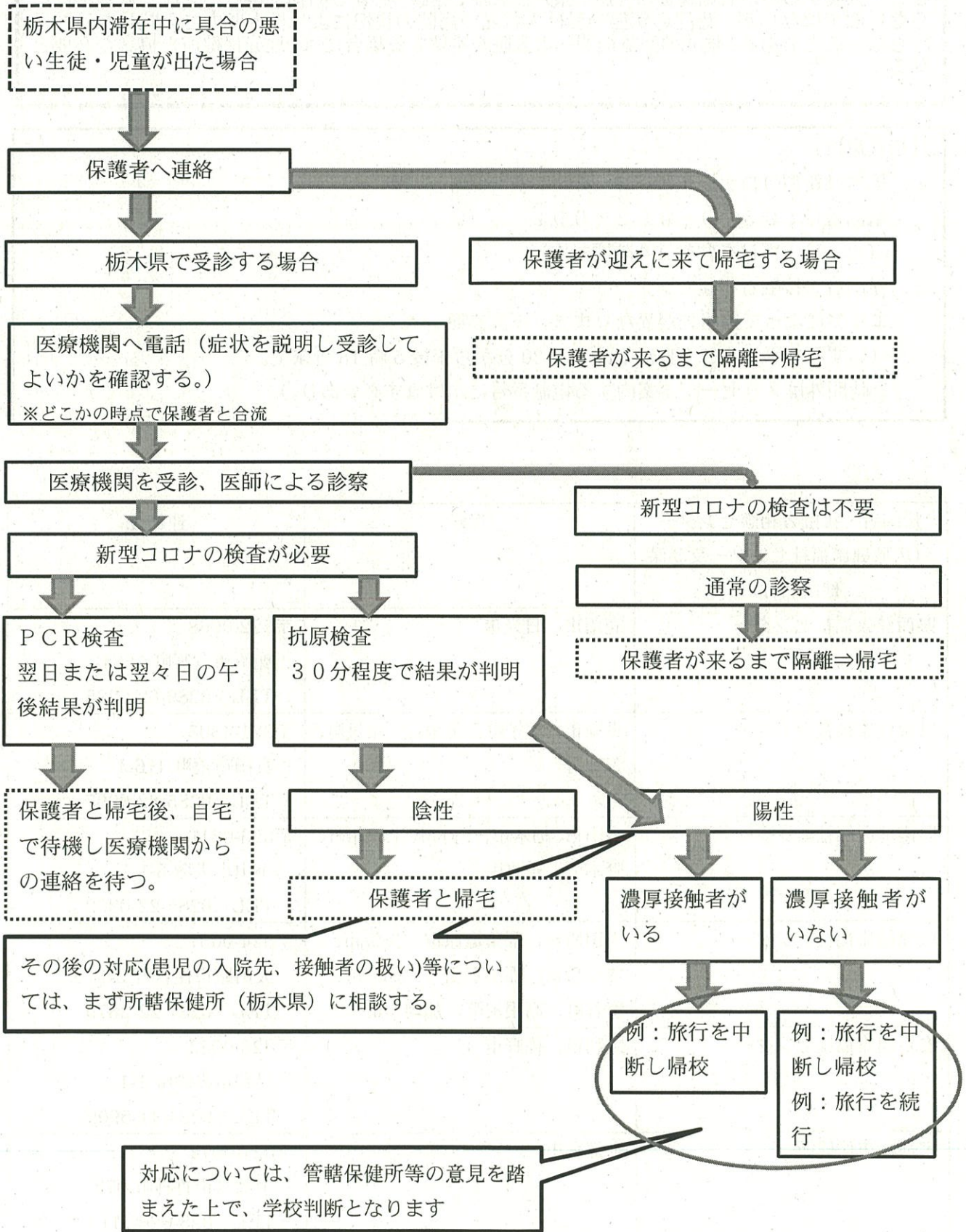


修学旅行中具合の悪い生徒・児童が出た場合の対応フロー
(宿泊施設で具合の悪い生徒・児童が出た場合を想定)



新型コロナウイルス感染症に罹患したと診断された患儿：入院

どこで入院するかは管轄保健所（栃木県）と家族で相談。必ずしも栃木県内で入院しなければならない訳ではないが、患儿の状態や受け入れ先の病院の状況により栃木県内で入院しなければならないこともある。地元の医療機関への入院を希望する場合には、地元保健所と協議が必要となる

【相談窓口】

1. 栃木県新型コロナウイルスコールセンター

電話番号：0570-052-092

（土・日・祝日を含む24時間対応）

2. 帰国者・接触者相談センター

エリアによって連絡先が異なります。下記参照

（いずれも平日及び土日は午前8時30分から午後5時15分まで。

時間外はメッセージが案内する電話番号にかけ直す必要あり。）

帰国者・接触者相談センター （広域健康福祉センター及び保健所名称）	管轄	連絡先
県西健康福祉センター	鹿沼市、日光市	〒322-0068 鹿沼市今宮町 1664-1 TEL 0289-62-6225
県東健康福祉センター	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	〒321-4305 真岡市荒町 116-1 TEL 0285-82-6997
県南健康福祉センター	小山市、栃木市、下野市、上三川町、野木町、壬生町	〒323-0811 小山市犬塚 3-1-1 TEL 0285-22-0302
県北健康福祉センター	大田原市、那須塩原市、矢板市、さくら市、那須烏山市、那須町、塩谷町、高根沢町、那珂川町	〒324-0057 大田原市住吉町 2-14-9 TEL 0287-22-2679
安足健康福祉センター	足利市、佐野市	〒326-0032 足利市真砂町 1-1 TEL 0284-41-5900
宇都宮市保健所	宇都宮市	〒321-0974 宇都宮市竹林町 972 TEL 028-626-1114